

# 保育所待機児童が大幅に減少

# 来年4月に向けさらに定員を700人拡大

## 「総量の整備」から「重点的な対策」へ

区は、認可施設だけでも、平成28年4月までの3年間で都内最大となる3,200人以上の定員枠を拡大し、昨年度は「待機児童ゼロ作戦」によって1,000人以上の定員を増やしました。また、練馬区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」を開設し、16園で1,100人以上の定員を確保し、待機児童は大幅に減少しました。ここでは、来年4月に向けた待機児童対策の概要を紹介します。

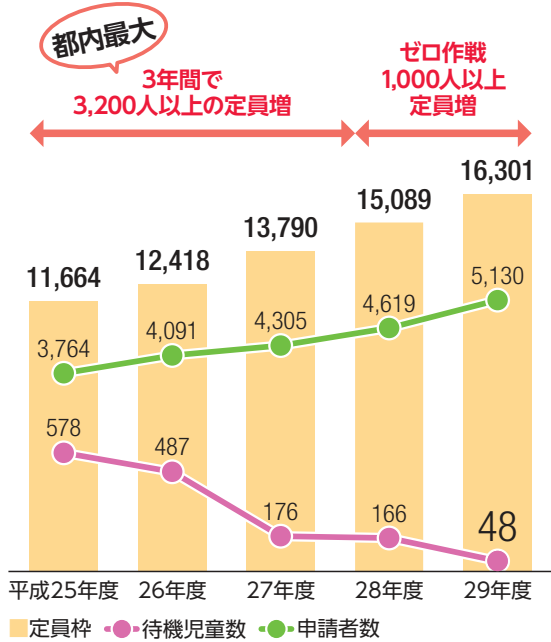


問合せ

保育施設の新規整備について……保育計画調整課整備計画担当係 ☎5984-4687  
その他の待機児童対策について……保育課管理係 ☎5984-5839

### これまでの取り組み

#### 待機児童数と定員枠の推移



### 結果

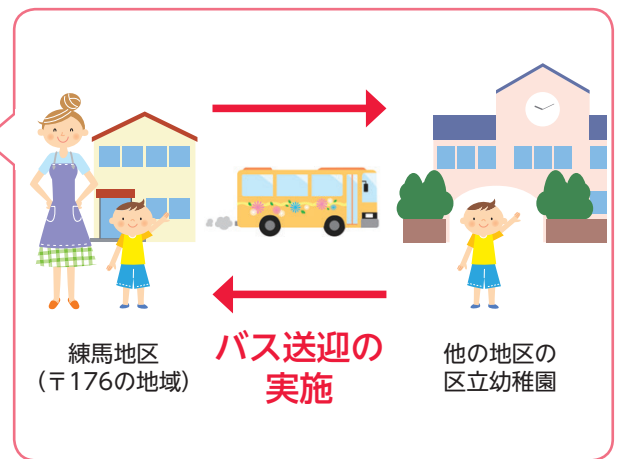
● 待機児童数が大幅に減少  
28年度166人→29年度48人に  
● 需要を上回る定員枠を確保  
4月時点で1100人を上回る供給

### 来年4月に向けた待機児童対策

#### 当初計画を大幅に拡大し、合計700人の定員増

- 保育施設の新規整備 540人
- + 保育ママの配置拡大 30人
- + バス送迎による3歳児1年保育の導入 80人
- + 既存施設の定員枠拡大 50人
- 合計700人の定員増**

さらなる需要増大と地域による需給のミスマッチに対応するため、定員を増やします。特に、地域偏在が著しくなることが予想される練馬地区は、他の地区の区立幼稚園を活用したバス送迎による3歳児1年保育を導入します。



### 3歳児以降の預け先「練馬こども園」も拡大

「練馬こども園」は、区独自の制度として、通年で11時間保育を行う私立幼稚園です(現在16園)。3歳以上のお子さんのいる、多くの共働き家庭などから選ばれています。今後、上記700人の定員と別にさらに拡大します。▶問合せ: こども施策企画課 ☎5984-1522

## 高齢者の医療費に関するお知らせ

### 自己負担割合が変わった方へ

#### 後期高齢者医療制度の保険証を送付

医療費の自己負担割合は、住民税(特別区民税・都民税)の課税状況などにより毎年判定され、8月1日(火)から適用されます。対象となる方へ、新しい自己負担割合が記載された保険証を7月12日(水)以降に順次送付します。7月末までに届かない場合はご連絡ください。

▶問合せ: 後期高齢者資格係 ☎5984-4587

### 負担が軽くなると思われる方へ

#### 基準収入額適用申請書を送付

70歳以上の方で医療費の自己負担割合が3割と判定された方でも、収入が一定額未満の場合は、申請すると負担割合が軽減されます。該当する可能性のある方には、「基準収入額適用申請書」を送付します。持参または郵送で申請してください。送付対象者などは下表の通りです。

	後期高齢者医療制度の保険証	国民健康保険の高齢受給者証
送付対象者	同一世帯の被保険者に住民税の課税所得(※)が145万円以上の方がいる場合で、一定の条件を満たす方	同一世帯の70~74歳の被保険者に住民税の課税所得(※)が145万円以上の方がいる場合で、一定条件を満たす方
発送日	6月26日(月)	6月22日(休)
問合せ	後期高齢者資格係(区役所本庁舎2階) ☎5984-4587	こくほ資格係(同本庁舎3階) ☎5984-4554

※課税所得…収入から各種控除を引いた、住民税を算出するための所得。

### おすすめ! 男女共同参画

#### 6/23~29は男女共同参画週間

男女共同参画社会とは、誰もが互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関係なく、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。この機会に、身近なことから男女共同参画社会について考えてみませんか。▶問合せ: 人権・男女共同参画課 ☎5984-4518

#### 誰もが生きやすく安心して暮らせる練馬を目指して

区は、「第4次練馬区男女共同参画計画」により、男女共同参画を進めています。個性や能力の違いが認められず、「男だから」「女だから」という理由で、自分が思うように生きられないということはありませんか。固定観念にとらわれず、区民一人ひとりが職場・家庭・地域・学校などのさまざまな場面や立場で、個性や能力を十分に発揮し、誰もが生きやすい社会の実現を目指しましょう。

パネル展示

▶日時: 6月23日(金)~30日(金)午前8時45分~午後8時(30日は午後1時まで) ▶場所: 区役所本庁舎2階通路

### 6/23(金)~7/31(月) 練馬区商業まつり中元売出し

各商店街では、楽しく便利に買い物ができるだけでなく趣向をこらしたイベントを開催しています。詳しくは、練馬区商店街連合会のホームページ(<http://www.nerima-kushoren.jp/eventlist>)をご覧ください。 ※開催期間や抽選方法は、商店街によって異なります。▶区の担当: 商工係 ▶問合せ: 練馬区商店街連合会 ☎3991-2241

#### 抽選で景品が当たります

期間中、商業まつりに参加している商店街(右のポスターを掲示)で買い物をした方を対象に「杉良太郎&伍代夏子スペシャルコンサート」「映画鑑賞券」「ホテルカデンツァ光が丘食事券」などの景品が当たる抽選会を行います。



杉良太郎&伍代夏子スペシャルコンサート ▶日時: 9月5日(火)昼夜2回公演 ▶場所: 練馬文化センター